

平成25年度第2回精神障害者地域移行推進部会議事概要

平成25年8月2日（金）

15時～17時

南庁舎別館1階第1会議室

開会

（蘆谷室長）

- ・配布資料確認
- ・新委員の川村委員、内堀委員、松田委員の紹介
- ・傍聴1名

（富沢部会長）

- ・今回は、1時間ずつ「遠隔地退院支援」と「インセンティブについて」を議論したい。中味は固まってきたので、時間が余ったら今年度後半で取り上げるテーマについて提案していただきたい。
- ・早速、事務局より遠隔地退院支援について説明をお願いしたい。

議題（1）遠隔地からの退院支援について

（事務局）

- ・資料1、参考1を手元に用意してほしい。
- ・前回、参考1（前回配布資料）について説明したが、理解しやすくするため、事例にしたものが資料1である。
- ・事例にでてくる市町村については、この部会の委員の活動拠点である市川市と館山市とした。
- ・内容について、当課地域生活支援室に確認済み。法律上できないものではないと言われている。支給決定する市町村を決める時、退院先が不明確だと、退院先の市町村（事例だと市川市）が支給決定するかどうかというのが課題ではないかと言われた。

（池澤委員）

- ・支給決定する市町村について、自立支援法が施行された時、入院前の住所地が主体となる「住所地特例」もしくは「居住地特例」というような名で、考え方が示されている。

しかし、実情としては最近崩れているように感じる。事業開始の際には、県

から改めて周知していただきたい。

長年の入院のため、病院住所になっている人もいる。そうすると、施設や病院のある市ばかりが負担を強いられるため、そのようなことがないようにできた特例である。

(事務局)

- ・住所地特例は施設に限ったものなのか確認する。

(三好委員)

- ・同じ時期に、A 圏域の支援員（事例でいう市川相談支援事業所）と B 圏域（事例で言う安房相談支援事業所）の支援員が同じ支援をするのではないか。
- ・複数の事業所の請求は通らない。
- ・事例だと高橋さん（安房相談支援事業所 PSW）が計画相談を作成することになる。
- ・高橋さん（安房相談支援事業所 PSW）と田中さん（安房圏域地域移行支援協議会事務局）は同一人物になることもあると思われる。

(岡田委員)

- ・月が変わっていれば、他の事業所での請求は可能。
- ・安房で計画を作り、⑨支給決定をし（資料 1 p13）、転院後、市川で計画を作り、定着支援となる。

(池澤委員)

- ・⑭（資料 1 p17）は市川が作ったサービス等利用計画になる。
- ・⑬（資料 1 p17）と⑭（資料 1 p17）の間にサービス等計画書作成のプロセスが必要。
- ・地域性が異なるため、⑨（資料 1 p13）では退院後まで網羅できない（木村委員、三好委員も同意見）。

(寺田副部長)

- ・現在は、市川の事業所が安房まで出向いて支援している。
- ・安房を改めて関与させる必要があるか。

(池澤委員)

- ・協議会が関与するのは、関係者への周知や協力を進める意味があると思う。

(富沢部会長)

- ・ただ働きと思われるような不公平感は避けたい。
- ・退院前は安房の収入、退院後は市川の収入。

(寺田副部会長)

- ・今まで他圏域の協議会に出ることはなかった。
- ・協議会参加時の補助は、交通費実費程度で良いと思われる。

(三好委員)

- ・サービス担当者会議というのがあるが、報酬は主催者のみ。参加者には報酬がない。
- ・刑務所から出所する人のサービスに似ている。出所前に面接に行くが交通費の支給がある。

(事務局)

- ・交通費の負担については、当事者がどこにいるかで考えたため、退院前は安房にいたので、安房が交通費を出す。転院後や退院後は、市川が出すとした。

(飛田野委員)

- ・現場では、受入の病院を探すことが大変であるのに、この事例では、⑤(資料1 p10)で転院先を次の圏域に引き渡し、⑥(資料1 p11)で転院先が決まっているのは出来すぎではないか。
- ・転院支援について、仕組みを考えないとスムーズに行かない。
- ・圏域の協議会は福祉系の集まりであり、転院と言う医療の責任までは持てないのではないか。

(富沢部会長)

- ・資料1の⑥の手続きは1回で済まないかもしれず、複数回行われるかもしれない。
- 協議会で提示された事例を院内に持ち帰り、院内の会議で検討することになるう。

(事務局)

- ・この後「地域移行・定着協力病院としてインセンティブの仕組みについて」で話し合うアンケートで、遠隔地支援への協力について確認しており、結果を各圏域は把握している前提で作成した。

- ・次回までに加筆を検討する。

(寺田副部長)

- ・検討開始時は、転通院のイメージだった。退院先やグループホームが順調に決定すれば転通院でもよい。
- ・そうでない事例もある。

(木村委員)

- ・退院先が決定していないと、支給自体を決定しない市町村がある。

(富沢部長)

- ・まとめると、計画相談は、市川と安房両方で作成する。転院前は安房、転院後は市川が作成するイメージである。
- ・事務局から、ガイドライン作成や、圏域連携コーディネーターでの意見徴収の提案があったがいかがか。

(事務局)

- ・部会を始める前は、ガイドライン作成の着手や圏域連携コーディネーターへの聴取が次回必要かと思っていたが、もう少し本日配布した資料1について煮詰める必要があるため、次回の課題としたい。

(山本委員)

- ・全県下の周知方法についてどのようにするか。

(富沢部長)

- ・アンケートが実施されるので、病院はそこで把握することになる。
- ・時間のため、議題2に移りたい。

議題2 「地域移行・定着協力病院としてのインセンティブの仕組みについて」

(事務局)

- ・資料2、参考2を手元に用意していただきたい。
- ・資料2 p2 下から10行目「9点」は「8点」に訂正。

(池澤委員)

- ・地域移行・定着協力病院の基準が厳しい。例えば⑦のデイケアを行っていない

い病院は指定を受けられないことになる。

(木村委員)

- ・インセンティブはどこに表現されているのか。

(富沢部会長)

- ・インセンティブは資料 2 p1 に明記されている。
- ・幅広く敷居を低くするため、3 点程度の基準しか想定しなかったが、8 点に増えてしまった。敷居が高すぎる。千葉県方式をお願いしたい。

(木村委員)

- ・想定されていた基準 3 点とはなにか。

(富沢部会長)

- ・資料 2 P 1 の指定要件①の後半部分と③、⑧。
- ・参考 2 でいうアンケート設問の網かけ部分である。

(國分委員)

- ・スケジュール的にはどう考えているか。

(事務局)

- ・出来上がり次第の実施と考えている。

(山田課長)

- ・第 4 次障害者計画は平成 26 年度までの計画のため、遅くとも 26 年度までにはと考えている。

(奥山委員)

- ・表記方法について、アンケート資料 2 p3 「住まいを捜す支援」→「確保する支援」の方がよいのではないか。ただ探すのではなく、保証人の問題や家族との関係など様々な課題がある。
- ・資料 2 p3 「○病棟内の様子について」と記載されているが、内容が即していない。以下についてだけでよいのではないか。

(富沢部会長)

- ・「○病棟内の様子について」は「○入院患者の状態について」でよいのでは。

(山田課長)

・地域移行・定着協力病院の指定要件が、指定基準①③⑧だけであると、地域移行がメインとなっている。定着についても指定の要件に加えられないか。

(池澤委員)

・定着は、病院にはハードルが高い。
・退院した後、簡単には入院できないという課題がある。

(山田課長)

・地域移行・定着協力病院ではなく、「定着」を除いた名称にする方法もある。

(富沢部会長)

・以前は「退院促進協力病院」だった。事業名等がかわり、名称も変更したので、その流れからすれば、「地域移行支援協力病院」となるが、定着に病院も協力して欲しい。うまい表現があればいいが。
・精神保健福祉法が平成 26 年度より改正されるが、退院支援についてや地域との協力も書かれていることもあり、定着についても協力してもらえないか。

(三好委員)

・ケース会議等に、病院職員が出席するとうまくいく印象がある。そのような協力をしてもらいたい。

(岡田委員)

・退院させる時は協力的だが、その後のフォローが少なく、再入院になってしまうこともある。

(寺田副部会長)

・再入院できる時は良い。なかなか入院できない現状がある。

(富沢部会長)

・病院と地域の支援者の、入院の必要性の判断基準が異なる。

(山本委員)

・千葉大は、通院患者であり、入院が必要な場合は入院できる体制である。

(木村委員)

・病院に入院できる、できないの問題は、ベッドが空いているかどうかではないか。

(富沢部会長)

・地域の支援者が入院について相談しても、病院側が押し返す時もある。議論の場が必要で、この事業は議論の場を作ろうと言うもの。

(山田課長)

・指定要件の⑦の「必要に応じ障害福祉サービス事業者等と連携した支援を行う体制があること」という文章を活かしたらどうだろうか。

(池澤委員)

・「地域定着サービスの利用が必要な者に対し」などでよいのではないか。

(事務局)

・広く、地域サービスの利用が必要な方という解釈でよいか。

(富沢部会長)

・それでよい。そのことが分かる表現を次回までに事務局で考えてほしい。

(寺田副部会長)

・指定の基準としては、①③⑦⑧。④については、指定要件として記載しなくてよいのではないか。

(富沢部会長)

・前回よりアンケートが複雑になっており、答えづらい。
・病院には多くのアンケートが来ており、多くのものがゴミ箱行きになっている。考えないと記載できないものは、削除したほうがよい、
・アンケート設問について、3、5-1は削除。
・基準に合わないので、p5は3と6以外削除。

(木村委員)

・いろんなことを聴取できるものの方が良いのではないか。

(富沢部会長)

- ・このアンケートは入り口なので、その後2次、3次の調査をすればいい。

(木村委員)

- ・事務局はどのように考えるか。指定要件を前回より増やしたのは意図があるのではないか。

(事務局)

- ・資料は叩き台であるので、そのまま採用されると思っていない。

(木村委員)

- ・県としての思いがあったはず。意見はないのか。

(事務局)

- ・部会の意見を尊重し、実施して行きたいと考えている。

(富沢部会長)

- ・事務局案は、国の要綱に従って作成されたもの。

(飛田野委員)

- ・確認です。今ここで話し合っていることは、国が考えている基幹病院ではなくて、千葉県独自の協力病院を作るということでよろしいですね。これは、なるべく敷居を低くしてより多くの病院に協力してもらおうという考え方ということですね。

(富沢部会長)

- ・アンケートは次回で再度検討する。

(山田課長)

- ・アンケート実施前には、各機関と事前協議が必要である。

(富沢部会長) (寺田副部会長)

- ・保健所、市町村、病院、各地域の自立支援協議会との協議となるだろう。千葉市についてはどうか。

(事務局)

- ・千葉市は地域移行・地域定着支援事業は行っていないが、遠隔地からの退院

支援に関しては自立支援協議会として受けると聞いている。

(寺田副部会長)

- ・遠隔地からの退院支援の事例については、よりストーリー性を持たせて欲しい。
- ・岡田委員、三好委員、池澤委員の協力を得て欲しい。

(富沢部会長)

- ・次回開催の時期は。

(事務局)

- ・9月か10月で議会の絡まない日程を組む。
- ・川村委員は初参加であったが、何か意見があれば。

(川村委員)

- ・遠隔地については、遠方の医療機関に入院し、いざ地元に戻るとなると、今まで受けていた支援の継続性がなくなってしまうたり、知っている人がいなくなってしまうような支援では困る。
- ・本人のストーリーを理解し関わるような、伴走するような感じの支援があるとよいと思う。

(富沢部会長)

- ・今回は、次のテーマまで話し合うことはできなかったが次回、話し合えればと思う。みなさん、テーマを考えてきてほしい。

(事務局)

- ・昨年度提出したように総合支援本部会へ来年度の重点事項等を提出する必要があるため、事務局で作成し、メール等で配布するため確認・意見をいただきたい。

(富沢部会長)

- ・本日は、長時間に渡りありがとうございました。